

Title	山形市方言の文末詞バ : ヨと対比して
Author(s)	渋谷, 勝己
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 6 P.170-P.180
Issue Date	2004-03
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/23213
DOI	10.18910/23213
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

山形市方言の文末詞バ —ヨと対比して—

渋谷 勝己

【キーワード】山形市方言、情報伝達、バ、意外性、丁寧さ

【要旨】

本稿では、山形市方言の文末詞バの用法を、ヨと対比しつつ記述する。その用法をまとめれば、次のようになる。

(a) バは、聞き手にたいして、聞き手の未知の情報を伝達する場合に用いられる。

(b) バは、当該情報が話し手が意外性をもって見出した／認識したもので、聞き手にとってもおそらく聞き手の想定にはない／聞き手の想定とは異なる、聞き手が驚くにちがいない情報であるとして伝達する際に用いられる形式である。

(c) ただし、そのような条件を満たしていなくとも、バを用いることで話し手の既得情報に意図的に意外性をもたせることによって、聞き手にたいする配慮を行うといった使い方もある。

1. はじめに

1.1. 目的

山形市方言には、聞き手の知らない情報を聞き手に伝えるときに用いられる、共通語の「よ」に相当する文末詞がいくつかある^{*}。次のようなものである(以下、作例については、議論に関連する、あるいは共通語の形式では表しにくい当該方言形式のみをカタカナで記し、他は理解の便を考慮して共通語で記す)。

(1) 太郎はいま台所にいたケ {ヨ/ズ/バ/ジェ}

このうちヨは間投助詞としても用いられるが、そのほかの形式は文末のみで用いられる。

(2) そして {ヨ/*ズ/*バ/*ジェ}、きのう {ヨ/*ズ/*バ/*ジェ}、そこに {ヨ/*ズ/*バ/*ジェ}、太郎が来て {ヨ/*ズ/*バ/*ジェ}、.....

本稿ではこれらの形式のなかからバ(パーと長呼されることもある)を取り上げて、その用法について、渋谷(2000)でその一部を記述したヨの用法と対比しつつ記述することを目的とする。ズについては渋谷(2000)を参照、ジェについては機会をあらためて検討する。

1.2. データ

山形市方言の文末詞には、山形市を離れて二十数年になる筆者自身(18歳まで山形市に在住、以後24歳まで東京、その後44歳の現在まで大阪)が内省できるものとそうでない

ものがある。ヨは適格性判断、作例ともにしやすいが、バの場合には、バの分析に取り組みはじめた最初のころは適格性の判断はできるものの自由な作例がむずかしかった（ただし分析を進めるとともに作例もしやすくなった）。この理由については、少なくとも当該方言の文末詞全体を対象として、移住者における母方言の維持と摩滅 (attrition) という接触言語学的な観点から総合的に考察する必要があり、今後の課題とするが、本稿ではバの用例を収集するために、作例のほか、共通語等の文に現れた「よ」を方言に訳すといった方法を併用した。バの場合には、共通語の「よ」が当該方言のヨに対応するかバに対応するか（あるいはズやジェに対応するか）を検討することによって、その例文を効果的に集めることができる。なお、国立国語研究所（1978）の談話データ（山形市の北方約 20km の河北町谷地で収録）には、バの用例は見当たらなかった。これはズの場合などとくらべると著しい特徴である。

以下、文末詞バについて、他の文末詞や文タイプとの共起制限（2 節）、バの意味・機能（3 節）の順に記述することにする。

2. 共起する文タイプなど

2.1. 他の文末詞等との共起関係

最初に、文末詞バの、文中（他の文末詞等との相互承接）における位置について確認しておこう。たとえば、次のような文末詞等と共起して使われることがある。ミデダは「みたいだ」相当（判断のモダリティ形式）、ケは回想・報告（渋谷 1999a）を表す。またナは聞き手にたいする訴えかけを表し（詳細な記述は今後行う）、ハは、平叙文に付加した場合、話し手が観察した動的事態が話し手の予測や期待とは異なる方向に動いているということを表すものである（渋谷 1999b）。

(3) シタ+ミデダ+ケ+バ+ {ナ/ハ} (ナとハは選択的關係にある)

ケは南（1974）のいうC類従属節に入るが、バ以下の形式は入らない。バは事態目当ての文末詞ではなく、聞き手目当てのモダリティ形式である（必ず聞き手が必要である）。

なお、バとヨは互いに共起することはない。

2.2. 文タイプなど

ヨ（およびズ）は共起する文タイプに制限のない汎用の文末詞であるが、バ（およびジェ）の使用は次のように平叙文に限られる（*は当該方言の文として不適格であることを表す）。

(4) 明日雨だ {バ/ヨ} (平叙文)

(5) おれ、いつそんなこと言った {*バ/ヨ一} (疑問詞疑問文)

(6) 明日雨なんか降るか {*バ/ヨ一} (YES-NO 疑問文)

(7) 早く行け {*バ/ヨ} (命令文)

3. バの用法：ヨと対比して

以下、本節では、バの意味・用法について具体的に記述する。まず 3.1 節でヨの平叙文で用いられた場合の用法についてまとめたあと、3.2 節で、それと対照するかたちでバの用法を記述することにする。

3.1. ヨ

3.1.1. ヨの用法

当該方言では、(1) の例であげたように、聞き手への新規情報の伝達といった機能を担う文末詞が複数あるためか、ヨの用法は共通語のそれよりも狭いようである。2.2 節であげた疑問文と共起して疑いを表す場合（例 (5) (6)）を除けば、前節形式の最終音節よりも低い位置からはじまって拍内で次第に上昇するというイントネーションをとるのがふつうで、そのイントネーションとあいまって、一般に、聞き手に新規の情報を伝達しつつ、それを一方的に聞き手に伝えるだけではなく、聞き手から何らかの反応を引き出すことをもくろむといった機能をもつ。たとえば、

(8) きのう、おまえと友子が霞城公園を歩いているところ見たヨ
のように、話し手が新たな話題を切り出す場合に用いられたときには、「そこで何をしていたのか」「友子とどういう関係なのか」といったことへの回答を聞き手に同時に要求している。また、

(9) A：おまえ、あいつの誕生日知ってる？

B：うん、知ってるヨ。7月7日だヨ

(10) 妻：きのう市役所に行ってくれた？

夫：うん、ちゃんと行ったヨ

のように、隣接対の第二発話部で用いられた場合には、話し手の、「それがどうかしたの」「何か問題があるの」といった疑いが、必然的に伴う結果になっている。

3.1.2. ヨが使えない場合

一方、当該方言のヨは、次のような場合には使用されない。

(a) 同じ上昇調（ただし拍内で上昇するものではない）をとっても、とくに聞き手の反応をうかがうものではない次のような共通語の「よ」の用法は、当該方言にはない。

(11) (父親が子どもに) ケーキを買って来たよ↑ 食べない↑ (共通語例)

このような場合には当該方言では、文末詞を用いないか、

(12) ケーキ買って来た {けどカネ↑ (食わない?) / からケー (食え)}

のように接続助詞でつないで言うのがふつうである(命令形の使い方は共通語とは異なる)。

(b) 共通語の次の例のように下降調をもって発音されることはない。またこれらの「よ」に対応する用法は、当該方言のヨにはない。

(13) 子：このお人形さん、なあに？

親：これはおまえへのプレゼントだよ↓（共通語例、一方的情報伝達の「よ」）

(14) A：君、外国行ったことないだろう

B：あるよー↓（共通語例、反論の「よ」）

(15) きのう、駅で太郎にあったんだよ↓。そしたら飲みに行こうかということになって、新しい店に入ったんだよ↓（共通語例、ナラティブの「よ」）

このような場合には当該方言では、文末詞を用いないか（(13)～(15)）、ズを用いる（(15)の場合、渋谷（2000：§4.2））のがふつうである。

(c) また、次のような勧誘文でヨが使われることもない。

(16) a いっしょに行くべ { \emptyset /*ヨ}

b cf. いっしょに行こうよ（共通語）

(d) その他、

(17) 太郎はなんとなく高田に似てるよね（共通語例）

の共通語の「よね」に相当する形は当該方言ではズネであり、ヨは用いられない（渋谷2000：§5.2）。

3.2. バ

本節では、バの用法について、基本的用法(3.2.1)、丁寧さを表す語用論的な用法(3.2.2)、バのその他の特徴(3.2.3)の3つにわけて、バの用法を記述する。

なお、バは、ヨと異なって、常に下降調のイントネーションをとる。

3.2.1. 基本的用法

3.2.1.1. バの基本的用法

文末詞バは、聞き手に聞き手の知らない情報を伝えるという点ではヨと同じであるが、バの場合にはさらに、

(18) 当該情報は、(A) 話し手が意外性をもって見出した／認識したもので、(B) (話し手にとっては驚きなことから) 聞き手にとってもおそらく、聞き手の想定にはない／聞き手の想定とは異なる、聞き手が驚くにちがいない情報であるといった、話し手と、(話し手の想定する) 聞き手の当該情報の受け止めかたに関する話し手の把握のありかたが付け加えられた形式である¹⁾。たとえば、

(19) (友子に片思いをしている友達に) きのう、おまえがいないときに、おまえのうちに友子が来たケバー（来たよ）

の例は、話し手は友子が聞き手のうちに来るとはおよそ思っておらず、聞き手もたぶんそのような事態が起こるとは思っていないだろうという話し手の認識を前提として、意外にもそのような事態が実際に起こったことを目にした話し手が、聞き手に驚きをもってその

ことを伝えているものである。ここでバではなく「来たケヨ」とヨを用いる場合には、聞き手に事実をそのまま（ドライに／ストレートに）報告し、その反応をうかがうことになる。次のような例も同様。

(20) 表に変な人がいるバー

(21) おいおい、おまえを写した写真に霊が写ってるバー

(22) きのうの様子では、太郎はなにがなんでもやるつもりだバー

「表に変な人がいること」「写真に霊が写っていること」「太郎が実行すること」は、話し手や（話し手の想定する）聞き手の予想とは、異なる事態である。

したがって、これらバをもつ文が発話として発せられたときには、聞き手から、「うそ！」や「へ〜」、「あっ!」「え〜?」といった驚きや疑いを表す発話を引き出すことが多い。

(23) A: 太郎、今回、数学 100 点とったバ

B: {うそ! / へ〜}

(24) A: (駅の階段をのんびり歩いている子供に) ほら、電車来たババー

B: {あっ! / え〜?}

ただしもちろん、実際には、

(25) A: 表に変な人がいるバー

B: あー、あれか。あれは水道屋さんだ

の例のように、聞き手は話し手が聞き手に当該情報を伝達する以前からすでにその情報をもって、話し手によって伝えられたことが聞き手にとっては新規情報でもなんでもないといいこともありうる。バはあくまでも、話し手の認識のありかたを示すモダリティ形式である。

3.2.1.2. バが使えない場合

バによって伝達される内容が、「話し手が意外性をもって見出した／認識した」新たな事態であるという条件は、次のようなペアによってさらに確認できる（＃は、文法的には適格だが当該文脈では不自然なことを表す）。

(26) a A: (自分がする予定だった掃除が終わっているのを見て) 誰が掃除したの?

B: 太郎だ {ヨ／＃バ}

b (太郎には会いたくないという話をしているときに玄関のチャイムがなって)

A: 誰だろう

(Bが見に行つて太郎を見出し)

B: 太郎だ {＃ヨ／バ}

(26a)ではBがすでにもっている知識をそのままストレートに聞き手に伝達したものであり（ただし、なぜそのようなことを聞くのかということと同時に聞き手に問うている）、また「太郎が掃除をした」という事態はBが意外性をもって認識したものではない。一方(26b)

では、Bは予想外の事態が起こったことに驚きつつ、それを聞き手に伝達している。

また、話し手が新たに見出した事態といっても、話し手と聞き手の間ですでに当該事態にかかわることがなんらかのかたちで話題になっているような場合には、バが使えないことがある。

(27) 母：太郎がちゃんと勉強しているかどうか見てきてちょうだい

姉：ちゃんとやってた {ツケヨ/#ツケバ}

この場合には、「太郎が勉強している」という事態を母親が想定したうえで、子ども（姉）にその確認を要求したものであり、また姉は自身で事態を「発見」するのではなく母親の指示にしたがって「確認」しただけであるので、バは使用できない。話し手が自身で見出した事態でありかつ聞き手に予想や認識がない（と話し手が想定している）次のような例とは異なる。

(28) 姉：いま部屋の前を通ったら、太郎はめずらしく勉強してたツケバ（勉強していたよ）

母：へー。めずらしいこともあるもんだね

次の例も参照。

(29) 母：太郎が何をしているか見てきてちょうだい

姉：{勉強してたツケヨ/めずらしく勉強してたツケバ}

この例の場合、姉が「太郎が勉強していること」をとくに驚きをもって捉えるのでなければヨが、意外な事実として把握すればバが用いられることになる。

3.2.1.3. 伝達される情報の内容をめぐる制約条件

バによって伝達される新規情報の内容については、次のような特徴がある。

(a)話し手が事態の生起を意外性をもって認識した時点はいつかといったことについては、とくに制限はない。

(30) あっ、先生が来るバ！

のように、事態を見出した直後に使用することも可能であるし（ただし、次の (d) と関連して、バのついた文の内容は話し手が一度判断を確定した情報であるので、現象文などとは異なって、事態の発見と情報の伝達の間には時間的なクッションがある）、また、

(31) 10年前に行ったときに見つけたんだけど、あそこの海岸はウニの宝庫だバのように、かなり前のことでもよい。

(b) また、情報の内容が話し手にとって望ましい事態か (32) そうでないか (33) ということについても、制限はないようである。

(32) (入試の結果を本人の代わりに見に行った親が) おまえ、合格したバ！

(33) (同じ状況で) おまえ、合格シテネツケバ (合格していなかったよ)

(c) 一方、バによって伝達される内容には、話し手が観察者の立場に立って、外から把

握した事態でなければならないという制限がある。したがって、次のような、話し手自身が事態の参加者(当事者)となっているような(一人称主語の)文とは共起しない。

- (34) *おれ、今度東京に行くバ
 (35) *おれ、きのう友子に会ったバ
 (36) *おれ、4月から大学生だバ
 (37) A: あした、なんか用事ある?

B: * (手帳を見ながら) あっ、あした会議だバ

これは、バによって伝えられる情報が、話し手にとって意外なことでなければならないということと連動している。話し手の意志によって行う動作や話し手自身にかかわることがらは、意外性ということとは基本的に相容れない。ただし、自分の行った動作や経験した事態が自分の予想の外にあって、自身を第三者的立場から客観的に見ているような場合には、次のように一人称主語の文でも許される。

- (38) (偶然大車輪ができて) おれ、大車輪できるバ
 (39) (刑事が犯人がいるとおぼしき家のみはっていて、出てきた女性を見て) あっ、おれ、あの女には以前会ったことあるバ

(d) また、バによって伝えられる内容は、話し手が、蓋然性判断を含め、判断を確定したものでなければならない。したがってバは、ガモスンネ(共通語の「かもしれない」)、ミデダ(共通語の「みたいだ」)などとは共起するが、「結論にまだ至っていない—判断を形成する過程にあること—を表示する」(森山 1992: 73) ベ(共通語の「だろう」に相当)とは共起しない。

- (40) 太郎はあした来る {ガモスンネ/ミデダ/*ベ} バ
 (41) cf. 太郎はほっておいてもそのうち来る {*ガモスンネ/*ミデダ/ベナ}

3.2.2. 語用論的用法: 丁寧さ

バはまた、聞き手に不利な情報を伝達する場合や(3.2.2.1)、聞き手に行為をうながす場合など(3.2.2.2)、聞き手のメンツをつぶす発話行為を行う際に、聞き手に配慮することを目的として、語用論的に用いられることがある。

3.2.2.1. 聞き手に不利な情報を伝達する場合

次のバの例は、基本的な用法の場合とは異なって、話し手や(42)、話し手と聞き手の両方に(43)、事前にある程度当該情報に関する予想や既得知識がある場合に使われている。

- (42) A: あした、七日町のデパートに行くつもりだけど、君も行かない?
 B: あした火曜日だから休みだバ
 (43) A: (太郎が授業に来ない可能性があると思いつつも太郎が休むと都合が悪いと思っているBのことを知っていて) やっぱり太郎は授業を休んだケバー

B: あー、やっぱりかー

これらのバは、前項で述べた基本的な用法をふまえたうえで、その情報の内容は話し手（と聞き手）にとっては、予想とは異なる意外な発見であったという想定（ふり）をして用いられた、語用論的な用法を担うものである²⁾。これらの例において「話し手にとって意外な事態」といった事態把握のありかたを表すことのないヨを用いると（「休みだヨ」「休んだケヨ」）、Bにたいして、「デパートが休みだ」あるいは「太郎が休んだ」という、Bにとっては都合のよくない事実を（「どうするの?」といった聞き手の反応を求めつつ（3.1参照））ダイレクトに伝えることになり、Bへの思いやりを欠く、冷たく突き放したような表現になる。このような場合にバを用いて、話し手にとってもそのような事態は意外な発見である／あったと述べることは、聞き手のメンツをわずかでも維持・回復する効果をもたらし、聞き手にたいして配慮した表現となる。次のような例も同様。

(44) A: (午後、釣りに行こうとはりきっているBに) 午後から雨だバー

B: え〜? うそだろう

(45) A: 太郎はもともと大阪生まれだよ

B: いや、生まれたのは確か山形だバ

3.2.2.2. 聞き手に行為をうながす場合

同様にして、次の例のように平叙文によって聞き手の行動を促す場合にも、バを用いたほうが、「話し手や聞き手が予想しなかった事態が生起する可能性があることに気がついた」といったニュアンスを引き出すことになり、話し手の、聞き手動作実現へむけての事前の計画性の度合いを引き下げるために丁寧さが増す（以下の例のヨは共通語的であり、当該方言ではバあるいはガラナ（接続助詞ガラ+ナ）のほうがむしろ一般的である）。

(46) 早く起きないと学校に遅れる {バ/ヨ}

(47) (かぜをひいている子どもに) いま、外に行かないほうがいい {バ/ヨ}

3.2.2.3. 「丁寧さ」について：補足

以上、本項（3.2.2）では、バが語用論的に配慮や丁寧さを表すことを述べた。ここで言う丁寧さとは、あくまでも聞き手にたいする気づかい（politeness）のことであり、敬意ということとは異なる。聞き手にたいする敬意は、当該方言では基本的にス（渋谷 2001）によって表される。

(48) 先輩、いま、外に行かないほうがいいバツス

また、バによる丁寧さは、あくまでも同じ新規情報の伝達といった機能をもつヨと対比してのことであり、バを伴えば丁寧度がかなり高いものになるということではない。(46)のような場合にはもちろん、

(49) 早く起きたほうがいいンネガナー（早く起きたほうがいいのではないかなあ）

といった発話のほうが、行為を要求する度合いがずっと低い、丁寧度の高い表現である。

なお、バが付加して丁寧になるのは、基本的に聞き手にとって不利な情報を伝達したり、行為指示のような聞き手のメンツをつぶしたりする発話行為の場合である。次の例のような場合にはむしろ、「聞き手が合格したことは自分には驚きである」のように、聞き手の能力をみくびっていたことをうっかり吐露する失礼な表現にもなりうる。

(50) (入試の結果を本人の代わりに見に行った親が) おまえ、合格したバ! (= (32))

3.2.3. その他の特徴

最後に、これまでふれることのなかったバの特徴をいくつかまとめておく。

3.2.3.1. バに後接する文末詞

(a) ズはネと共起するが(この場合共通語の「よ」に相当。上記 3.1.2 (d) 参照)、バとネは共起しない。

(51) *あそこで誰か遊んでいるバネ

(52) *いま、門のところに変な人が立ってたっけバネ

これらの文が容認されるとすれば、それは、次の例のように、バの聞き手とネの聞き手が異なる場合である。

(53) A (講演者): フランス人の言語学者ソシュールは.....

B (聴衆): (隣に座っているCに向かって) スイス人だバネ(スイス人だよね)
このBの発話は、「スイス人だバ」の部分が(Aには聞こえないと知りながら)Aに向けて発せられている一方で、後続のネによって自身の発話の内容をCに確認するという、発話的に二重構造をとっている例である。

(b) バは、

(54) あそこで太郎が遊んでいるバナ↑(ナは拍内で上昇せず全体として高くつく)のようにナを伴って使用されることが多い。このナは、東京方言や関西方言など他方言にもある、次の例のような聞き手の確認を求めるナではない(山形市方言のナの詳細な記述は今後の課題)。

(55) おまえ、おれのお菓子食ったナ↑(ナは拍内で上昇)

(c) バにハが後接した場合には、当該事態は話し手が意外性をもって見出したもので(バによって表現)、しかもそれは、話し手が事前に期待していたものとは異なる(あまり望ましくない)事態である(ハによって表現)ということを表す。

(56) (いつも太郎といっしょに通学する子どもに) 太郎君、もう表で待ってるバハハ

3.2.3.2. 大阪方言等の「わ」との違い

他方言において一見バに類似するかに思われる意味・用法をもつ形式に、大阪方言等の

「わ」がある。確かに山形市方言のバと、たとえば大阪方言の「わ」とは、

(57) 表に変な人がいる {わ/バー} (= (25))

のように互いに交換可能に思われる例もあるが、「わ」とバは本質的なところではその用法を異にすると思われる。以下、ここではこの違いが確認できる4つの特徴をあげておく。

なお山形市方言にはワという文末詞はない。

(a) 大阪方言の「わ」は独り言でも用いられるが、山形市方言のバは聞き手がいないと用いられない。

(58) (窓の外を見ていて独り言で) あっ、雨 {やわ/*ダバ} ³⁾

(b) 山形市方言のバは「事態を驚きをもって見出す・認識する」といった意味特徴を持っているが(3.2.1.1)、大阪方言の「わ」にはそのような制限はない。したがって、次の例のように話し手の驚きを伴っていない情報(冷めた判断)の場合には、バは不適格であるが、「わ」は適格になる。

(59) (仕事を失敗した部下に) まあ、人生そういうこともある {わ/*バ}

(c) 大阪方言の「わ」は話し手をめぐる情報を話し手の立場から述べることができるが、山形市方言のバはそれができない(3.2.1.3 (c))。

(60) 誰も行かないんだったら俺が行く {わ/*バ}

(61) A: 100円玉あったら貸してくれない?

B: (小銭入れのなかを見て) あっ、ない {わ/*バ}

(d) 山形市方言のバは語用論的に聞き手への配慮を表すが(3.2.2)、大阪方言の「わ」にはそのような特徴がない。「わ」は、あからさまに聞き手を非難するのに用いることができる。

(62) そりゃどう見ても君が悪い {わ/#バ}

4. まとめ

以上、本稿では、山形市方言の文末詞バの用法を、ヨと対比しつつ記述した。まとめれば次のようになる。

(a) バは、聞き手にたいして、聞き手の未知の情報を伝達する場合に用いられる。

(b) (a)に加えてバは、当該情報は話し手が意外性をもって見出した/認識したもので、聞き手にとっても、おそらく聞き手の想定にはない/聞き手の想定とは異なる、聞き手が驚くにちがいない情報であるとして伝達する際に用いられる形式である。(3.2.1)

(c) ただし、そのような条件を満たしていなくとも、バを用いることで話し手の既得情報に意図的に意外性をもたせることによって、聞き手にたいする配慮を行うといった使い方もある。バの語用論的な用法のひとつである。(3.2.2)

【注】

- * 本研究は、平成 15 年度文部科学省科学研究費基盤研究 (B) (1) 「方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究」(代表者:大西拓一郎、課題番号 14310196) によるものである。2004 年 1 月 11 日開催の中間発表会で報告し、有益なコメントを得た。
- 1) 形式上は同じハでも、確認要求などを表す津軽のハ(本号松丸論文参照)などとはその意味用法が異なるようである。
 - 2) 互いに接近しあっている上司や先生をみつけたときに、相手をずっと直視し続けてすれ違いざまに「おはようございます」とだけあいさつするよりも、近づくまで気が付かないふりをして、数メートルのところまで接近したときになってはじめて気が付いたふりをして「あっ、おはようございます」と「あっ」をつけてあいさつしたほうが丁寧になるという事象と似ているかもしれない。
 - 3) 「事態発見から発話に至るまでにどの程度話し手の判断が介在するか」という認知的プロセスあるいは時間的クッションの度合いといった点(3.2.1.3 (a))では、筆者には大阪方言の「わ」のほうがその度合いが小さい(事態発見と発話がより同時的である)ように内省される。

【参考文献】

- 国立国語研究所(1978)『方言談話資料(1) ー山形・群馬・長野ー』秀英出版
- 渋谷勝己(1999a)「文末詞『ケ』-三つの体系における対照研究-」『近代語研究』第十集 武蔵野書院
- (1999b)「山形市方言の文末詞ハ」『阪大社会言語学研究ノート』1 大阪大学文学部社会言語学研究室
- (2000)「山形市方言の文末詞ズ」『阪大社会言語学研究ノート』2 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室
- (2001)「山形市方言の丁寧語ス」『阪大社会言語学研究ノート』3 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室
- 南不二男(1974)『現代日本語の構造』大修館書店
- 森山卓郎(1992)「日本語における『推量』をめぐって」『言語研究』101

しぶや かつみ (大阪大学大学院)

sbj@let.osaka-u.ac.jp